

議 事 録

会議名	平成 28 年度定時常任幹事会		
No.		文責	根本
開催日時	平成 28 年 6 月 19 日 (日) 13:00 ~ 14:40	開催場所	第 2 むさしのホール 2 階
出席者 【敬称略】	1 期：野村寛次 3 期：三浦重孝 4 期：太田享 7 期：丸山勝彦、谷啓 12 期：小川忠夫 15 期：荒井耕一郎、鳴海多恵子 16 期：川上純二 17 期：佐野伸江、大久保恒夫 18 期：関俊夫、中谷和夫、中久保慎一、柳本婁美、岸田れい子 20 期：川田紀雄 24 期：柳谷一郎 25 期：神田薫、宮下真美、米倉由布子、高木繁行 27 期：富士森みつ 30 期：湊信明、野久尾悟、丸森康平、根本学、芹沢睦之		
会議の目的	決議事項 第 1 号議案 第 6 期 (平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日) 計算書類承認の件 第 2 号議案 第 7 期 (平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日) 予算書類承認の件 第 3 号議案 理事 13 名選任の件 報告事項 第 6 期事業内容、第 7 期事業計画報告の件 その他 第 7 期活動予定について 70 周年記念事業準備状況について 会員名簿充実について その他		

内容

定刻に 12 期小川常任幹事会議長より平成 28 年度常任幹事会の開催が宣言され、事務局より常任幹事 109 名のうち出席者は 28 名、委任状提出者は 29 名で、本常任幹事会の決議事項の議案を決議するのに必要な定足数を満たしていることが報告された。続いて議事録作成を 30 期根本副理事長が担当することが承認された。

決議事項

第 1 号議案 第 6 期 (平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで) 計算書類承認の件

18 期副理事長より、第 6 期計算書類につき、添付資料 「収支計算書」、「正味財産増減計算書」、「貸借対照表」に沿って大要以下のとおり説明がなされた。

- (1) 同窓会費は平成 26 年度卒業生 159 名全員から徴収された。
- (2) 寄付金収入総額 898,560 円のうち 745,000 円は同窓会報に同封した振替用紙を通じたものである。
- (3) ホームページ改修費は過年度に執行されなかった予算が積み立てられ、1,200,000 円に達していたが、当期は、このうち 307,800 円を執行して旧ホームページの記事を再掲載した。それ以外の改修は管理者マニュアルとヘルプガイドの改善を行ったが、現在納品検証中であり、費用は次期予算から執行する。
- (4) 同窓会報制作費は 650,100 円を執行したが期またぎの請求があり、残額約 94 万円は次期予算から執行する。

参考資料として各期の同窓会報送付数一覧を配布した。期ごとに大きくバラつきがある。

- (5) 会議費は理事会および理事会に先立って開催される意見交換会の費用だが、前期に比較して意見交換会の開催回数が増えたため、実績が予算を上回った。

(6) 当期は冠婚葬祭対応がなかったため、事務局運営費の支出が少なかった。

(7) 貸借対照表の貯蔵品は65周年記念DVDの残存価値だが、前期から余り減少していない。

以上の報告をもとに25期宮下監事より監査報告があり、計算書類は適正であり法令及び定款に従い、同窓会の状況を正しく示している旨が報告され、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、全会一致で承認された。

第2号議案 第7期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)予算書類承認の件

関副理事長より、第7期予算書類につき添付資料「収支予算書」に沿って大要以下のとおり説明がなされた。

(1) 寄付金収入は前期500,000円のところ、母校70周年記念事業準備に伴う教育後援会若竹会への寄付金増額を見込み、700,000円とした。

(2) 上記(1)のとおり、若竹会への寄付金は通常額である前期の300,000円から700,000円に増額した。

(3) ホームページ改修費は前期の未執行額約90万円に約60万円を上積みして1,500,000円とした。

(4) 事務局運営費は、当期は理事改選期にあたり登記費用が発生するので150,000円とした。

以上の説明の後、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、全会一致で承認された。

第3号議案 理事13名選任の件

15期荒井理事長より、理事14名は本定時常任幹事会終結の時をもって任期満了となるため、各理事に重任の意向を照会したところ、添付資料「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」記載の候補者13期立花恵美子氏、同15期荒井耕一郎氏、同18期関俊夫氏、同18期中久保慎一氏、同18期中谷和夫氏、同18期岸田れい子氏、同18期柳本婁美氏、同20期川田紀雄氏、同25期神田薫氏、同30期根本学氏、同30期野久尾悟氏、同34期力野邦人氏、同46期阿部慎史氏の13名の同意を得たので選任を願いたい旨説明がなされた。

以上の説明の後、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、全会一致で承認された。

報告事項

第6期事業内容、第7期事業計画報告の件

関副理事長より、第6期事業内容につき添付資料「平成27年度活動報告」に沿って報告がなされた。

続いて荒井理事長より、第7期事業計画につき添付資料「第7期事業計画」に沿って報告がなされた。このうち母校後援活動の70周年記念事業準備作業参画について、30期野久尾常務理事より大要以下のとおり補足説明がなされた。

(1) 平成29年4月26日が母校70周年の創立記念日にあたるが、70周年記念式典は7月17日(海の日)に開催することが決定した。新年度開始後の生徒の状況、高校の学校説明会、英語検定の日程等を考慮した結果と聞いている。

(2) 70周年等10年単位の創立記念式典は、母校が主体となって企画し同窓会と共催する。母校の担当教官は村上潤教諭ほか3名で、70周年記念事業は在校生全員が参加できる教育効果のある企画を希望している。現時点では、卒業生による講演会または演奏会、記念誌および教官による記念研究誌の発行等の案が挙がっている。

(3) 同窓会は資金援助および講演会または演奏会の人選等での協力を依頼されている。7月以降、母校側と情報交換、協議を密に進めていき、適宜同窓会理事会に報告する。

その他討議事項

第7期活動予定について

荒井理事長より、同窓会会員名簿の充実に向けた取り組みの現状について大要以下のとおり説明がなされた。

- (1) 母校の卒業生は1万人超に達しているが、このうち同窓会が住所を把握している人数は4分の1程度に留まっており、かつ期によって大きな差がある。名簿記載者数を増やすため、各期の常任理事には情報提供を強く依頼しているが、個人情報保護法への配慮等から拒まれる事例もあり、なかなか進捗しない。
- (2) 在校生については、昨年から卒業時に母校を通じて同窓会への住所情報提供を依頼しており、概ね160名中140名程度の同意が得られている。
- (3) 結果として、現状では30期台から60期台前半までの名簿が大きく欠落している。理事会として継続的に努力しているが、良い提案があれば検討したい。

以上の説明の後、大要以下の意見交換がなされた。

(問)各期が同期内で保管している名簿を同窓会に提供することについて、法的見解を求めてはどうか。また、名簿記載者数が多い66期と21期から理事を選任してはどうか。

(答)(関副理事長)名簿情報の提供依頼に当たっては、用途を同窓会活動に限定する旨を明示しているが、あまり協力を得られないのが現状である。理事就任の要請も継続的に行っているが同意が得られない。既に就任している常任幹事でさえ、同期内での情報共有や定時常任幹事会での議決権行使を要請しても協力を得られないことがある。

(問)名簿には連絡先リストと記録との二つの意味合いがある。データベースとして物故者も含む名簿の整備を進めるべきである。

(答)(川田副理事長)母校には個人情報保護法施行後も氏名のみ名簿は保管されている。まず氏名のみ名簿を完成させて、住所情報を補完していくことも考えられる。

(問)創立70周年を迎える来年は同窓会報のボリュームを増やして恩師の一覧を掲載してはどうか。

(答)現状では恩師の情報は網羅されていない。特に現在に近い時期の情報は欠落している。

以上のほか、隣接する期から名簿情報提供を働き掛けること、同窓会ホームページを情報収集に活用することなどの意見が出された。

以上をもって本常任幹事会における報告および全議案の審議を終了したので、議長は14時40分閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領およびその結果を明確にするため、本議事録を作成した。

以 上